

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	平成26年10月27日(月)
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時30分 から 15時10分頃まで
開 催 場 所	弘前市役所本庁本館2階 特別会議室
議 長 等 の 氏 名	山本 昇
出 席 者	委員 山本 昇(会長) 委員 五十嵐 雅幸 委員 飯島 裕胤 委員 小林 太郎(弘前駅中央口駐輪場等の審議は退席)
欠 席 者	委員 菊池 励美
施設所管部職員の名 職 氏 名	(市民文化スポーツ部) 市民文化スポーツ部長 蒔苗 貴嗣 市民協働政策課市民生活係主査 境 麻紀 市民協働政策課市民生活係主事 今 貴雄 文化スポーツ振興課長 野呂 忠久 市民会館館長 菊池 佳子 市民会館運営係長 成田 修 (観光振興部) 観光振興部長 高木 伸剛 観光政策課長 赤石 仁 観光政策課長補佐 石澤 淳一 (都市環境部) 都市環境部長 川村 一也 都市政策課長 浅利 洋信 都市政策課長補佐 加藤 和憲 都市政策課政策調整担当主幹 小山内 孝紀 都市政策課交通政策推進室主事 進藤 明良 (教育委員会) 教育部長 柴田 幸博 生涯学習課長補佐 野呂 智子 生涯学習課生涯学習係主査 千葉 大慎

事務局職員の 職氏名	行政経営課長 岩崎 隆 行政経営課長補佐 森岡 欽吾 行政経営課主幹 安田 和人 行政経営課主査 野呂 康司
会議の議題	弘前市北辰学区高杉ふれあいセンターを含む10施設の指定 管理者候補者の選定について
会議結果	<p>1 アップルウェーブ株式会社を弘前市教育センター、弘前市立東部公民館及び弘前市学習情報館の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>2 弘前市高杉地区町会連合会を弘前市北辰学区高杉ふれあいセンターの指定管理者候補者に選定する。</p> <p>3 アップルウェーブ・東北データサービスグループを弘前市民会館の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>4 一般財団法人星と森のロマントピア・そうまを星と森のロマントピア天文台の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>5 弘前自転車利用環境改善協議会を弘前駅中央口駐輪場及び駐車場並びに弘前駅城東口駐輪場及び駐車場の指定管理者候補者に選定する。</p>
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者候補者選定結果一覧表等（資料1）</li> <li>・今後のスケジュール（予定）（資料2）</li> </ul>
会議内容  (発言者、発言内容、審議経過、結論等)	<p>1 開会</p> <p>2 案件</p> <p>3 閉会</p> <hr/> <p>2 案件</p> <p><b>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</b></p> <p>(議長)</p> <p>弘前市北辰学区高杉ふれあいセンターを含む10施設の指定管理者候補者の選定について審議を行う。審議の進め方は、募</p>

集グループごとに、各部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。まずは、全体の概要について、事務局の説明を求める。

**(事務局)**

一般公募施設については、施設所管課において8月上旬に募集要項等を市ホームページなどで公表し、説明会の開催、質問の受付及び回答、募集の受付を行ったところである。受付終了後、一般公募施設、一者指名施設ともに、施設を所管する各部等に小委員会を設置し、総合評価方式による評価を行った。なお、弘前市営住宅及び弘前市駅前住宅については、1団体から申請があったものの、その後、取下げしたことにより、最終的には応募者なしという結果となったものである。

**(議長)**

それでは、教育委員会から弘前市総合学習センター（弘前市教育センター、弘前市立東部公民館及び弘前市学習情報館）の選定案について説明をお願いします。

**(施設所管部)**

弘前市総合学習センターは一般公募により指定管理者を募集したもので、申請があったのは、アップルウェーブ株式会社の1団体である。

**(申請の概要等を説明)**

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は、アップルウェーブ株式会社が81.6点であった。

このような評価により、申請者がアップルウェーブ株式会社1者であり、評点合計も高かったことから、指定管理者候補者の選定案として決定した。

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

現状で指定管理者による管理を行っているということだが、苦情や評判などについて教えてほしい。

**(施設所管部)**

冷暖房のほか、節電で廊下やトイレの電球を間引いている関係で、施設が暗い感じがするといった苦情があったが、これらについては、指定管理者が独自に行っているものではなく、市の方針に基づいて実施している。なお、今年度当初、指定管理者に対して、温度設定など、利用者に不便をきたさないような対応についてお願いをしている。

(委員)

利用者の増加を図るための具体的手法ということで、現在やっていることに加えて、新しい手法などについての提案があったのか。

(施設所管部)

新しい手法ということではないが、この4年間で行われていない、施設の目的にあった利活用ができるような自主事業の計画が申請書の中に記載されている。

(委員)

施設の過去の利用実績について、どのような傾向があるのか。

(施設所管部)

指定管理者制度を導入する前の、平成19年度から右下がりの状況であり、その原因としては、特定できかねるが、例えば、施設の駐車場が狭いとか、色々な問題があると思う。決して、指定管理者制度を導入したことが原因で減っているものではないとの認識をしている。

(委員)

利用者が減っているのであれば回復していくとか、その対策として何か提案されているものはあるのか。

(施設所管部)

申請者がアップルウェーブ株式会社ということで、施設での行事等をラジオで周知するなど、引き続き行っていきたいという旨の記載がされている。

(施設所管部)

弘前市総合学習センターは弘前市立東部公民館などの複合施設で、公民館事業を行っていることもあり、指定管理者が能力を発揮する場面が狭められ、やむを得ない面もあろうかと思う。

(議長)

他に質問等がなければ、今回の選定について、アップルウェーブ株式会社を指定管理者候補者に選定してよろしいか。

(委員)

〈委員了承〉

(議長)

それでは、市民文化スポーツ部から弘前市北辰学区高杉ふれあいセンターの選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

弘前市北辰学区高杉ふれあいセンターの指定管理者について

は、現在も指定管理を行っている、地元町会で組織された弘前市高杉地区町会連合会を引き続き一者指名したものである。

(申請の概要等を説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は、77.6 点であった。

このような評価により、弘前市高杉地区町会連合会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

現状での弘前市高杉地区町会連合会の評判などについて教えてほしい。

(施設所管部)

特に何か悪い評判が聞こえてくるわけでもなく、職員の方の対応が親切だということは聞いている。

(委員)

ふれあいセンターだよりやアンケートなどを活用した利用者の増加については、今まではやってなく、これからやっていくという理解でよいか。

(施設所管部)

これまでは、市ホームページ上での施設の紹介だけで、あまり大きなPRはしてこなかったが、今回、弘前市高杉地区町会連合会も利用者増加のための対策を色々考え、これらを新たに実施するという事で提案してきたものである。

(委員)

市の指定事業というのは、どのような事業なのか。

(施設所管部)

講師の方を呼んで教室を開催するといった事業である。当該施設は、高杉地区公民館が入っている関係で、年間を通して公民館事業が多く、重ならないように調整するのが非常に難しいが、公民館事業でやらないような地域の特性を活かした事業や、市の避難所指定となっているので、地域の方の防災意識の向上を図るために、講習会などを実施できないかということは考えている。

(議長)

他に質問等がなければ、今回の選定について、弘前市高杉地区町会連合会を指定管理者候補者に選定してよろしいか。

(委員)

〈委員了承〉

---

(議長)

それでは、市民文化スポーツ部から弘前市民会館の選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

弘前市民会館は一般公募により指定管理者を募集したもので、申請があったのは、アップルウェーブ・東北データサービスグループ、申請者A、申請者B、申請者Cの以上4団体である。

(申請の概要等を説明)

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は、アップルウェーブ・東北データサービスグループが79.4点、申請者Aが79点、申請者Bが64.6点、申請者Cが69点であった。

このような評価により、評点合計が最も高かったアップルウェーブ・東北データサービスグループを指定管理者候補者の選定案として決定した。

なお、第3位の申請者Cと、第4位の申請者Bは、両社とも特定の項目においてかなり低い評価となったので、候補対象外とした。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

アップルウェーブ株式会社が指定管理している弘前文化センターにおける、同社への苦情や評判について教えてほしい。

(施設所管部)

アップルウェーブ株式会社は、弘前文化センターを指定管理しているが、特に大きな問題があったということはない。また、弘前文化センターの駐車場は同社とは別の団体が指定管理者となっているが、逆に、そこへの苦情に対しても、アップルウェーブ株式会社で真摯に対応し、即座に動いてカバーしている。今後は、弘前市民会館においても、自主事業などについて、力を入れていきたいという話をしている。

(委員)

自主事業がいくつか挙がっていて、内容も面白い。これは、

実際にほぼやっていただけと考えると良いのか。

**(施設所管部)**

申請書に記載されている内容については、やれるというものを挙げてきている。指定管理者としてではないが、事業の中には、アップルウェーブ株式会社として、弘前市民会館を借りてやっている実績があるものもある。

**(委員)**

アップルウェーブ・東北データサービスグループの自主事業の参加費について、実際にお客さんが来るのかどうか、少し気になるところではある。

**(施設所管部)**

実際にやろうとすれば、その位はかかるのかもしれない。もし指定管理者候補者がアップルウェーブ・東北データサービスグループに決まった場合は、自主事業の内容によっては、入場料について、もう少し話し合っていきたい。

**(委員)**

アップルウェーブ・東北データサービスグループに関して、評価項目「類似施設の管理実績」における評価はどのようになっているのか。

**(施設所管部)**

アップルウェーブ株式会社は、現在、弘前市民会館と同様に大きなホールを有する弘前文化センターの指定管理者として、しっかりと管理運営を行っている。また、株式会社東北データサービスは、弘前市民会館における照明や機器などの舞台操作関係の業務を受託している。そのようなことで、「類似施設の管理実績」のところで、少し点数が入ったのではないかと思う。

**(委員)**

指定管理に移行することで、今よりも、弘前市民会館を使った集客イベントなどが増えると考えても良いのか。

**(施設所管部)**

それは確実に増えてくると思う。今回の指定管理の最大の目的は、自主事業の積極的な展開による稼働率の向上であり、要は大ホールの稼働率を上げることである。

**(施設所管部)**

指定管理者に求めるのは自主事業のほか、貸館としての営業で、興行主になりそうな人たちに関する情報をしっかり持っているということである。そして、うまく弘前市での開催を働きかけてもらいたい。また、ホールは命であるため、株式会社東北データサービスにはそこをしっかりとやってもらうとともに、今回の弘前市民会館リニューアルで、かなり新しい設備を

入れているので、そこもPRしていただきたい。

(議長)

他に質問等がなければ、今回の選定について、アップルウェーブ・東北データサービスグループを指定管理者候補者に選定してよろしいか。

(委員)

〈委員了承〉

---

(議長)

それでは、観光振興部から星と森のロマントピア天文台の指定管理者候補者の選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

星と森のロマントピア天文台の指定管理者については、天文台と同一敷地内にある星と森のロマントピアの各施設を指定管理している一般財団法人星と森のロマントピア・そうまに一括で指定管理させることで、一体的な管理運営による利用者へのサービス向上により施設の利用者の増加を見込めることから同法人に一者指名したものである。

(申請の概要等を説明)

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は、79.8点であった。

このような評価により、一般財団法人星と森のロマントピア・そうまを指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

現状での星と森のロマントピア天文台に関する苦情や、ロマントピア本体の評判などについて教えてほしい。

(施設所管部)

星と森のロマントピア天文台については、接遇などにおいて特に苦情はなく、ロマントピア本体は宿泊施設であるため、様々なニーズがあるが、市の郊外にあって、非常にゆったりとすることができたというような良い評判もある。

(委員)

今回の申請でどのような提案がされているのか。

(施設所管部)

この天文台については、今年4月に教育委員会から観光政策課に所管替えを行い、今年度は、天文台に力を入れてPRを行ったところである。今後は、自分たちで管理することから、今まで以上に、「天体学習ができる施設」である天文台を活用し、誘客を図っていくといった提案がなされている。

(委員)

星と森のロマンピアの宿泊部門などは休みなしでやっていることから、これからは週二回の休みにこだわらないような運営も可能だという理解でよいか。

(施設所管部)

年中無休というわけにもいかないと思うが、同じ敷地内で管理することから、ニーズがあった場合には、休館日や開館時間についてフレキシブルな対応もできるのではないかと考えている。

(委員)

天体の専門的な解説を行うのは、ノウハウを持っている方が行うのか。

(施設所管部)

現在いる解説員の方のほか、大学と連携をとって、学生を活用するといった考えもある。

(議長)

他に質問等がなければ、今回の選定について、一般財団法人星と森のロマンピア・そうまを指定管理者候補者に選定してよろしいか。

(委員)

〈委員了承〉

(議長)

それでは、都市環境部から弘前駅中央口駐輪場等（弘前駅中央口駐輪場及び駐車場並びに弘前駅城東口駐輪場及び駐車場）の指定管理者候補者の選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

弘前駅中央口駐輪場等は一般公募により指定管理者を募集したもので、申請があったのは、申請者A、申請者B、弘前自転車利用環境改善協議会、申請者C、申請者Dの5団体である。

(申請の概要等を説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は、申請者 A が 62.9 点、申請者 B が 63.1 点、弘前自転車利用環境改善協議会が 77.5 点、申請者 C が 68.1 点、申請者 D が 50.3 点であった。

このような評価により、評点合計が最も高かった弘前自転車利用環境改善協議会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

現在、管理している団体への苦情等について教えてほしい。

(施設所管部)

弘前自転車利用環境改善協議会の株式会社あおもり総合管理は、現在、弘前駅中央口駐輪場等の運營業務を行っているが、特に管理に対する苦情等はない。

(委員)

弘前自転車利用環境改善協議会は、現状よりも配置する警備員の数を減らす案に見えるが、そういうのは良いのか。

(施設所管部)

駐輪場に関しては、警備員の数を減らすこととあわせて、新システムを導入するということを提案している。今の体制では、確かに 3 名位は配置した方が良いと思うが、新システムの導入とあわせることで、適正な管理ができるようになると考えている。

(委員)

適正な管理ができないということであれば、人を増やしていただくという前提でよいか。

(施設所管部)

そのとおりである。

(委員)

人員を減らせば当然コストが減る。実際に人員を減らした結果、働いている人が非常に忙しくて、その結果、市民への対応が悪くなるということがありと困るので、その辺はしっかりやっていただきたい。

(施設所管部)

最低でも、1 人は必ず常駐するような体制なので大丈夫かと思うが、もし苦情があった場合には、それに対応するように協議していく。

(委員)

利用料金を値下げしてくれることは良いことだと思う。

	<p>(施設所管部) 非常に良い提案がきたという印象である。</p> <p>(議長) 他に質問等がなければ、今回の選定について、弘前自転車利用環境改善協議会を指定管理者候補者に選定してよろしいか。</p> <p>(委員)</p> <p>〈委員了承〉</p>
その他必要事項	会議は非公開である。